並木病院からのお願い

理　念

《愛をもって誠を尽くす》

【1】　相手の立場・心情を尊重し、最善の方法を継続して提供する。

【2】　自らの行動に責任をもち、絶えず評価・反省を怠らない。

基 本 方 針

【1】地域の保健医療福祉に尽くす
【2】自己研鑽を怠らない
【3】創意工夫に留意する

医療法人　並木会　並木病院

2026 年 9 月作成版

入院当日の手続き　⇒　１階受付

●入院の当日は、指定のお時間までにお越しください。
●当院に隣接する駐車場をご利用ください（無料）。

入院時にお持ちいただくもの

□　健康保険証（マイナ保険証・資格確認書・減額認定証・限度額認定証等）
※マイナ保険証は暗証番号等が必要です。

□　介護保険証・マル福・障害者医療証・障害者手帳等（お持ちの方はご提示をお願いします）

□　入院申込書
□　入院費用ご案内
□　メディカルケアセット利用申込書
□　アレルギーに関するアンケート
□　ＭＲＩ検査についての確認表
□　私物の持ち込みに関するお願い
□　アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）について

（書類）

□　お薬・お薬手帳
□　不織布のマスク
□　パジャマ・肌着等（お持ち込みの方のみ）

以下は、お持ちの方のみ

□　リビング・ウィル（ご本人の終末期医療の意思表明に関する書類）
□　靴

※持ち物にはすべてお名前をご記入ください。
※寝具の持ち込みはご遠慮ください。
※ご自宅でいつも飲まれているお手持ちのお薬は、受付にお預けください。
※ハサミ、ナイフ、爪切りなどにつきましては、持ち込みの許可が必要となります。
※紙おむつは、当院指定の物がございますので、持ち込みはご遠慮ください。

病　室

●患者さんご本人の場合だけでなく、他の患者さんの病状によっても、お部屋を移っていただくことがあります。
●入院料金は１日ごとにかかり、入院、退院、さらには転院する当日の在院時間に関係なく、１日分の料金の支払いとなりますことをご了承ください（1 泊２日の場合、２日分の料金をいただきます）。
●お部屋にはカード式のテレビが設置されております。

面会・付き添い

【　面会時間　：　１４：００　～　１７：００　】

●当院の運営上、申し訳ありませんが、平日、土曜日、日曜日、祝祭日に関係なく、上記の時間でお願いします。
●面会をされる場合は、必ず病棟スタッフステーションへお立ち寄りください。
●感染症の発生、拡大状況によっては、面会を制限、お断りをする場合があります（１階受付にてご確認ください）。
●付き添いは原則としてお断りしておりますが、病状などから主治医が必要と判断をした場合には許可されます。
●患者さんの安全を優先し、階段扉は施錠をしておりますので、ご利用の際はロックの解除をお願いします。
●面会者は感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
※未就学児でマスクの着用が困難な場合を除く。
●面会中の飲食はご遠慮ください。
※患者さんの差し入れは、必ず看護師へお声がけください

食　事

●朝食は８：00、昼食は１２：00、夕食は１８：００　からです。
●患者さんの病状によっては、食事形態が異なります。

売　店　⇒　別館１階

●メディカルケアセットの受付窓口にもなります。
●営業時間は、９：３０～１６：３０、日曜日・祝祭日は休業となります。

各部門からの入院時および入院中の説明

●医師、薬剤師、看護師、放射線技師、管理栄養士、介護職、リハビリテーション職、ソーシャルワーカーなど、関係する職種が行います。

身体的拘束

当院では、患者さんの尊厳を大切にし、安心して療養生活を送っていただけるよう、身体的拘束の最小化に向けて以下の通り取り組んでいます。

●基本方針

患者さんの身体の自由を制限する身体的拘束は原則行いません。

●身体的拘束最小化のための取り組み

やむを得ず拘束を検討せざるを得ない場合でも、厚生労働省の身体的拘束のガイドラインをもとにその必要性を慎重に判断し、最小限にとどめるために以下の体制を整えています。

・専門チームによる検討

医師、看護師等の多職種で構成される『身体的拘束最小化チーム』が、代わりのケアがないか日々検討します。

・定期的な見直し

拘束が必要と判断された場合でも、その必要性を毎日評価し、可能な限り早期に解除できるよう努めます。

・職員研修の実施

全ての職員が身体的拘束を最小化するための知識と技術を習得するための研修を定期的に受けています。

決まり、過ごし方など

◆患者さんの誤認や誤薬などを防止する目的で、リストバンドを装着させていただきます。

◆患者さんご本人またはそのご家族から、他の患者さん、当院ならびに当院職員への迷惑行為、秩序を乱す行為があった場合には、直ちに来院、面会を中止、さらには退院をしていただきます（状況によっては、警察への通報も行います）。

◆飲酒、喫煙、賭け事は敷地内全面で禁止です。

◆院内での写真や動画の撮影、説明内容や会話の録音を許可なく行うことは患者さんご本人、ご家族であっても禁止されております。

◆“私物の持ち込みに関するお願い”の内容に従っていただき、現金、貴重品、携帯電話、ＰＣ端末、ゲーム機、電化製品などの管理、保管については各自の責任となります。
万が一、盗難、紛失、破損、故障などに至った場合の責任は、一切負いませんので、ご了承ください（職員の故意によらない破損についても一切責任を負いません）。

◆携帯電話は、決められたエリアで着信音がならないようマナーモードでご使用ください。

◆食物の持ち込みについては、主治医から許可が出た場合に限ります。

◆生花については、アレルギーや感染症につながる観点から、持ち込みをご遠慮ください。

◆当院、当院職員へのお心付けは、固くお断りしております。

◆院内設備や貸与を受けた物品、備品を破損、紛失した場合には、弁償をしていただきます。

他の医療機関への受診（他科受診）に関して

◆入院期間中は原則として、他の医療機関を受診することはできません（お薬、湿布をいただく目的で、ご家族が代理で受診する場合も同様です）。
◆継続的に受診をされている場合、ご予約がある場合には、必ず、看護師またはソーシャルワーカーへお伝えください。

外出、外泊をご希望される場合

◆事前に主治医の許可が必要となります。
◆「外出・外泊許可願」の提出が必要となりますので、届出用紙に必要事項を記入していただき、看護師への提出をお願いします。
◆外出、外泊中にお身体の調子が悪くなった際には、入院中の病棟へご連絡ください。
◆外出、外泊時の事故やトラブルについての責任は一切負いませんので、ご了承ください。

災害時の対応

●非常時は、医師、看護師、その他の職員が安全な場所へ誘導いたします。
職員の指示に従っていただきます。
●非常時以外は、非常口の使用を禁止しております。

御意見箱　⇒　各階フロアに設置

●入院中に感じたこと、お気づきの点がございましたら、ご投函ください。

入院費用のお支払い　⇒　１階受付

■請　求　日：翌月 10 日（月末締め）
■お支払期間：翌月 10 日から 20 日まで
■お支払方法：現金・クレジットカード・デビッドカード
■お持ちもの：健康保険証・介護保険証等
■お支払時間：９：００から１７：００（平日・土日祝も同様）

※保険証の変更があった場合は、速やかにご提示ください。
※減額認定証・限度額認定証・マル福等をお持ちの場合も、ご提示をお願いします。
上記、認定証等のご提示がない場合、当院では適用されませんので予めご了承ください。

※毎月 10 日以降であれば、お電話で入院費用（金額）をご確認できますが、請求書の郵送や病室へのお届けはしておりません。

メディカルケアセットについては、業者からご自宅に請求書が郵送で届きますので、コンビニエンスストアでお支払いください。

医療相談、診断書・証明書等⇒　地域連携室、１階受付

●地域連携室は１階にあります。
●入院、退院、転院に関すること、医療費に関すること、当院への要望もしくは苦情など、ソーシャルワーカーほかがご相談をお受けします。
●各種診断書の記載、発行をご希望される場合は、受付で承ります（作成には、２０日間程度のお時間をいただいておりますので、ご了承ください）。
●その他、ご不明な点がございましたら、どんなことでも遠慮なく、受付の職員、ソーシャルワーカーへお声掛けください。

退院時の手続き　⇒　１階受付、１階薬局、別館売店

●退院日の会計は、当日、受付でのお支払いをお願いします。
●お薬のお受け取りは、薬局でお願いします。
●メディカルケアセットの停止手続きは、別館売店でお願いします。

当院における新型コロナウイルス感染症の治療について

■ 当院について

当院は、患者さんの療養生活を支える**慢性期（療養型）病院**です。急性期病院とは役割・機能が異なるため、一部の治療薬が使用できない場合があります。

■ 新型コロナ感染症について

新型コロナウイルス感染症は今でも全世界で定期的に感染を繰り返しており、患者さん・ご家族・面会者・スタッフから院内に感染が広まることがあります。多くの患者さんは隔離して経過を見ることで改善しますが、一部の患者さんでは今でも重症化することがあります。

■ 使用できない薬剤について

新型コロナウイルス感染症に対しては、抗ウイルス薬（例：ベクルリー〈一般名：レムデシビル〉など）が有効とされています。しかし、これらの薬剤は**急性期病院での使用を前提**として承認・整備されており、慢性期病院では以下の理由により使用することができません。

理由１	診療報酬制度上、慢性期病院では保険請求できない非常に高額な薬剤であるため
理由２	投与中の副作用管理（肝機能・腎機能モニタリング等）や緊急対応のための設備・体制がないため

■ 当院で行う対応

抗ウイルス薬は使用できませんが、以下の対応を行います。

✓解熱・鎮痛など症状を和らげる対症療法
✓水分・栄養補給（点滴を含む）
✓酸素投与（必要な場合）
✓バイタルサインの継続的なモニタリング
✓状態が悪化した場合の急性期病院への転院調整

■ ワクチン接種について

65 歳以上、または心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害がある方においてはワクチン接種により重症化を抑制することが重要となります。年 1 回、定期的にワクチン接種することを推奨します。

重症化した場合について

病状が当院での対応範囲を超えると判断した場合には、**急性期病院への転院をご提案**いたします。ただし、ご本人・ご家族のご意向（転院を希望しない場合など）については、事前にご相談させていただきます。また、週末・夜間の時間帯の転院は難しいこと、転院先の急性期病院が見つからないこともあることをご理解ください。

ご不明な点やご心配なことがございましたら、担当医・看護師にいつでもお声がけください。

患者さんの個人情報の保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、患者さんの個人情報の取り扱いについても万全の体制で取り組んでおります。

なお、個人情報の利用目的としましては、次項に列挙した内容となりますが、それ以外の目的で利用させていただく場合には、あらためて患者さん、ご家族から同意をお願いする取り決めですので、ご安心ください。

また、個人情報の開示、訂正、利用停止などにつきましても、『個人情報の保護に関する法律』の規定に準じて進めております。

ご不明な点がございましたら、地域連携室、１階受付をお尋ねください。

院　長

当院における個人情報の利用目的

〇医療提供

◆当院での医療サービスの提供
◆他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
◆他の医療機関等からの照会への回答
◆患者さんの診療のため、外部の医師等の意見、助言を求める場合
◆検体検査業務の委託、その他の業務委託
◆ご家族等への病状説明
◆その他、患者さんへの医療提供に関する利用

〇診療費請求等のための事務

◆当院での医療、介護、労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
◆審査支払機関へのレセプトの提出
◆審査支払機関または保険者からの照会への回答
◆公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
◆その他、医療、介護、労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

〇当院の管理運営業務

◆会計、経理
◆医療事故等の報告
◆当該患者さんの医療サービスの向上
◆入退院等の病棟管理
◆その他、当院の管理運営業務に関する利用

〇企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
〇医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
〇医療、介護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
〇当院内において行われる医療実習への協力
〇医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
〇外部監査機関への情報提供

1.上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたいものがある場合には、
その旨をお申し出ください。
2.お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3.これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。

ー　患者さまの権利　ー

私たちは患者さまの権利を尊重し、十分な説明と必要な情報を提供して信頼関係に基づく医療サービスの実施に努めます。

○　適切な医療を受ける権利

公平で適切な医療を受けることができる権利を尊重します。

○　人間としての尊厳が守られる権利

いかなる状態にあっても、一人の人間としてその人格や価値観を尊重され、尊厳が保たれる権利を尊重します。

○　知る権利

病名や病状などの医療情報について、十分な説明を受ける権利を尊重します。

○　自己決定の権利

緊急の場合を除き、治療などについてご自身が選択する権利を尊重します。

○　プライバシーを保護される権利

医療上の個人情報は、十分に配慮される権利を尊重します。

案　内　図

お 問 合 せ 先

病院機能評価認定病院
医療法人並木会

並木病院

〒468-0013
名古屋市天白区荒池二丁目 1101 番地
TEL　052-848-2000
FAX　052-848-2020
HP　http://www.namiki.or.jp

地域連携室（直通）
TEL　052-848-2043
FAX　052-848-2049

＜当院までのアクセス＞

- ◆　名古屋市営地下鉄　鶴舞線「平針駅」・「赤池駅」下車　徒歩 10 分
- ◆　名古屋市営バス　平針 12 地下鉄原行「農業センター北」下車すぐ
- ◆　名鉄バス　祐福寺・前後駅行「荒池」下車すぐ